

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

9期—4号



2013.12.5

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this volume in brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

013年次第3回拡大理事会報告(9/8)／山田幸正 03

The Executive Board Meeting, 8 September 2013／Yukimasa YAMADA

世界文化遺産暫定リスト記載資産「宗像・沖ノ島と関連遺産群」日本イコモス国内委員会視察

および意見交換会報告／「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議 07

UNESCO World Heritage Tentative List "Okinoshima Island and Related Sites in Munakata Region" Report on the inspection and opinion-exchanging meeting with Japan ICOMOS National Committee / World Heritage Promotion Committee of "Okinoshima Island and Related Sites in Munakata Region"

日本イコモス研究会報告(9/24)クリスティーナ・キャメロン氏出版記念研究会／事務局 09

Report on the Japan ICOMOS Seminar (9/24) with Dr. Christina Cameron / Secretariat

2013年度イコモス諮問会議 in コスタリカ／岡田保良 11

Report on the ICOMOS Annual Advisory Committee Meeting of 2013 in Costa Rica / Yasuyoshi OKADA

奈良文書20周年に向けて一福岡における専門家会議報告／河野俊行 12

Aiming for the 20th anniversary of the Nara Document - Report on the expert meeting in Fukuoka / Toshiyuki KONO

近世日本の教育遺産に関する国際シンポジウム開かれる／西村幸夫 12

International conference on heritage related to education in early modern Japan / Yukio NISHIMURA

富岡製糸場と絹産業遺産群へのイコモス現地視察報告／岡田保良 13

Report on the ICOMOS mission to the Tomioka Silk Mills and Related Sites / Yasuyoshi OKADA

イコモス国際科学委員会報告 Reports of the ICOMOS International Scientific Committees

文化的景観(ICOMOS-IFLA)2013年委員会報告／杉尾伸太郎・大野 渉 14

Report on the ICOMOS-IFLA activities of 2013 / Shintaro SUGIO, Wataru ONO

文化の道(CIIC)2013年活動報告／杉尾邦江・大野 渉 14

Report on the ISC Cultural Routes activities of 2013 / Kunie SUGIO, Wataru ONO

文化的景観・文化の道国際科学委員会合同シンポジウム報告／杉尾伸太郎・杉尾邦江・大野 渉 15

Report on the Joint International Conference of ICOMOS-IFLA & CIIC /

Shintaro SUGIO, Kunie SUGIO, Wataru ONO

ヴァンキュラー建築(CIAV)2013年次総会報告／山田幸正 16

Report on the Annual Meeting of ICOMOS-CIAV 2013 / Yukimasa YAMADA

国際会議CIAV2013 参加報告／大野 敏 17

Report on the International Conference of ICOMOS-CIAV 2013 / Satoshi ONO

木の委員会(IIWC)姫路会議報告／渡邊保弘 19

Report on the meeting of the ISC Wood held in Himeji / Yasuhiro WATANABE

歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション／宮脇 勝 21

Historical Landscape Characterization / Masaru MIYAWAKI

お知らせ Announcements 23

第18回ICOMOS本部総会論文募集／事務局

18th ICOMOS General Assembly and Scientific Symposium / Secretariat

自著を語る Newly published books told by their authors 24

「新・古代カンボジア史研究」／石澤良昭

"Shin Kodai Cambodia-shi kenkyu" / Yoshiaki ISHIZAWA

インタビュー:ICOMOS国際専門家往来 11. クリスティーナ・キャメロン氏／稲葉信子 25

Interview 11. Dr. Christina Cameron / Nobuko INABA

事務局日誌 Diary 26

はじめに

西村幸夫



前野まさる 画

先日、世界無形文化遺産に和食が「記載」という評価を得て、ほぼリスト入りが確定したという嬉しいニュースがありました。これはたんに調理法をノミネートしたのではなく、種々の行事や催事にはそれぞれ決まった料理が供されるという和食の文化、さらには季節感を演出した献立や盛りつけなどの文化を総じて無形の文化遺産として提案したものでした。

言ってみれば、世界文化遺産がここまでおこなってきたようなストーリーを打ち立てて、その物語ですべての構成資産を位置づけていくという評価プロセスをなぞった提案書の仕立てとなっているのです。これは何も日本からの提案に限ったことではなく、世界無形文化遺産の登録プロセス自体が世界遺産のスタイルから学んでいるということです。

一時期、ナンバーワンよりオンリーワン、といったフレーズがまちづくりの世界でもはやされていましたが、ここでの論理はそのいずれでもなく、固有の物語を紡ぎ出す視点こそが文化につながるということを強調しているようです。これは世界遺産や世界無形文化遺産に限らず、ひろくまちづくり一般においても同様に活かすことのできる視点だと思います。

各地での世界文化遺産登録を巡る関係各位の熱い想いが、当否の一点に関心を集中させるのではなく、物語を重視する文化のまちづくりへと、より広範な地域へひろく浸透していくことを期待したいものです。

Contents of this volume in brief Japan ICOMOS Information 9-4

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

The last volume of Japan ICOMOS Information for this year gives us a glimpse of the activities of Japan ICOMOS and its members on the international scene during the second semester of 2013.

The numerous reports on meetings held abroad by ICOMOS and its International Scientific Committees, as well as reports on conferences held in Japan with the attendance of heritage experts from abroad provide us not only with insights on the state of activities of ICOMOS members around the world in different fields: they also show the viewpoint of fellow Japanese members on the discussions held around the world.

While the ICOMOS-IFLA meeting debated on the issues of HUL and rural landscapes, and the CIIC (Cultural routes) managed to include a regional meeting for Asia-Oceania, both ISCs held a joint symposium to examine issues and opportunities in a common viewpoint, where the Japanese experience of the 2011 disaster drew the attention from attendees. Work on guidelines and principles proved constructive for ICOMOS-CIAV and the Wood committee, the latter having finalized an update review of its Principles of 1999, in view of approval at the General Assembly next year.

Work is in progress at different locations in Japan related to World Heritage. A discussion meeting with Japan ICOMOS members was organized in Okinoshima Island, where the candidate serial property's landscape aspects as well as nature and culture's coexistence were debated. The Tomioka Silk Mills and Related Sites welcomed the ICOMOS

evaluation mission: all are waiting for the coming developments of the next nomination to the List.

The Japan ICOMOS seminar with Dr. Christina Cameron and Dr. Nobuo Ito helped us deepen our understanding of the World Heritage concept by taking us back to the making of the Convention and guiding us through the developments of the Convention's implementation to this day.

Debate is on-going also regarding the preparation of the 20th anniversary of the Nara Document next year. As a follow up to the Himeji Declaration of 2012, extensive debates were developed in sub-groups over several rounds that included virtual meetings; a synthesis of their contents is expected to be open as early as next spring to prepare for the anniversary meeting as well as the ICOMOS General Assembly to be held in Firenze.

Finally, this volume of the Information features a special article on the issue of landscape, and more specifically its understanding. "Historical Landscape Characterization" is introduced as a method for the evaluation of landscape in a historic context, and in order to interpret landscape within the present landscape context. The method may prove helpful for both heritage experts and administrators, in our further exploring the concept of Historic Urban Landscape and its implementation.

The issue of landscape and its interpretation is all the more timely as the theme of the Scientific Symposium of the General Assembly scheduled for 2014 is "Heritage and Landscape as Human Values". We are much looking forward to Japan ICOMOS members' active participation!

2013 年次 第 3 回 拡大理事会報告



2013 年次第 3 回拡大理事会が去る 2013 年 9 月 8 日（日）午前 10 時 30 分から 12 時 30 分まで、TKP ガーデンシティ博多 5 階会議室（福岡市）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、事務局長：矢野和之、理事：尼崎博正、稲葉信子、岸本雅敏、杉尾邦江、平澤 毅、宗田好史、山田幸正、監事：杉尾伸太郎、顧問：伊藤延男、本部執行委員：河野俊之、小委員会主査：赤坂 信、伊東 孝、ISC 委員：渡邊保弘、事務局：藤岡麻理子、水本朋菜の 19 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 3 号の刊行について
9 月 5 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 20 ページ）の主たる掲載内容について、山田理事より紹介された。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 4 名の入会が承認された。

個人会員 4 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
北原 久史 (きはら ひさし)	読売新聞 東京本社 メディア局総務	経済協力・外交 / 経済学士	内藤秋枝ユ ミイザベ ル・ 矢野和之
小堀 貴子 (こほり たかこ)	千葉大学大学院 園芸学研究科 博士後期課程	史的空間の整備 / 農学修士	赤坂 信・ 矢野和之
花岡 拓郎 (はおか たくろう)	北海道大学観光 学高等研究セン ター、特任助教	文化財保護・地域博物 館論 / 博士 (芸術工学)	西山徳明・ 八百坂季徳

藤岡 麻理子
(ふじおか まりこ)

政策研究大学院 文化遺産保護制度、文化
大学文化政策 プ 遺産の危機管理 /
ログラム、研究助 博士 (学術)
手

西村幸夫・
矢野和之

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 383+4=387名

維持会員 12団体 / 団体会員 3 団体 /

学生会員 1 名

2. 第 15 小委員会 (水中文化遺産) の設立について
インフォメーション誌 9 期 3 号で報告した通り、「水中文化遺産保護条約に関連する諸問題の研究小委員会」を設立すべく、その準備会がさる 7 月 27 日に開催され、そこで採択された設立趣意書に基づき、当該小委員会を設立したい旨の提案が、矢野事務局長よりなされた。また、これに関連して、文化庁では「水中遺跡調査検討委員会」(委員長:西谷 正氏)が 3 月 22 日と 7 月 17 日に開催されたことが、岸本理事より報告された。

小委員会の主査を含めた委員構成が明記されていない、現行の ISC (Underwater Cultural Heritage, ICUCH) との関係や役割分担はどのようにするのか、また水中考古学会との関係はどうか、海洋法など国際法にも精通したバランスのとれた人材を取り込んだ委員構成にすべきではないか、などの意見が出された。審議の結果、小委員会設立の方向性は認めるものの、委員会メンバーを選したうえで、再度、理事会で審議することとなった。

協議事項

1. 奈良ドキュメント 20 周年および大和宣言 10 周年について

昨年の世界遺産条約 40 周年記念イベントとして姫路で開催された奈良ドキュメントのオーセンティシ

ティに関するプレ会議を受けて、先週福岡で専門家会議が開催された。丸二日間の白熱した議論のドラフトは9月中にとりまとめられる予定で、その後の意見聴取を経て、来年2月に再度会議が予定されている。また、奈良ドキュメントの採択後20年を経て、社会的変化等に耐えられるものとそうでないものがあり、「木の文化」と「石の文化」の違いにとどまらない、より普遍的な内容も検討されるべきであり、来年のイコモス本部総会のなかで何らかの文書が採択されることが検討されている。一方、この件に関連して、文化庁が奈良市と折衝中との情報もあり、予算措置次第では何らかの動きがおこる可能性もある。このような状況を踏まえ、日本イコモス国内委員会としては、各方面での議論の成り行きを注視するとともに、このテーマで来年3月頃に研究会を開催することを計画していきたい。以上のような報告と提案が、西村委員長よりなされた。

2. 2014年イコモス本部総会執行委員選挙について

来年度のイコモス本部総会において、中国と韓国からの執行委員が退任することになり、この機会に日本のプレゼンスを高めるため、河野・現本部執行委員に副会長に立候補いただくよう要請したい旨の提案が西村委員長よりなされた。河野氏もこれを受け入れ、また理事会としてもこれを承認した。

3. 日本イコモス賞について

第2回拡大理事会(6/15開催)で提案があった「日本イコモス賞」(仮称)の設置について、前回の議論を踏まえ、西村委員長より、改訂版が示され、その内容が説明された。前回案からの主な修正箇所は、以下の通りである。

<賞の設定>

- 全体で年間3件程度を目安に、以下の分野から特に優れたものに賞を授与する。

- 初年度は、件数を増やすことも想定される。

- 1) プロジェクト(国内):文化財における修理、復元、整備などに関するプロジェクト/文化財について評価
竣工より2年以上経過し、5年以内(初年度だけは、5年以上経たものも対象)
- 2) 活動・組織:「ヘリテージマネージャー/ひょうごヘリテージ機構」の取り組みや「〇〇を守る会」など
- 3) 人
- 4) 業績:その年に刊行された報告書(修理/町並み調査/考古発掘など)に対して評価
- 5) 国際協力・海外プロジェクト:日本人が関わったものに限定
- 6) 展覧会

<準備スケジュール>

- 準備委員会を立ち上げ、12月末までに2、3回の打ち合わせを行い、詳細について最終案を取りまとめる。
- 2013年12月 理事会にて、最終案を審議した後、総会にて、賞の設置を採決。
- 2014年12月 総会にて、第一回日本イコモス賞(仮称)の発表。

この案に対する質疑応答、意見交換を行った。その結果、基本的にこの案にそって進めることで合意された。今後は準備会で詳細を検討していくこととなった。

4. 「記念物、集合体及び史跡の保存に係る教育とトレーニングのガイドライン」の改訂案について

1993年のイコモス本部総会で採択された「記念物、集合体及び史跡の保存に係る教育とトレーニングのガイドライン」は、2008年のCIF(International Committee on Training of ICOMOS)総会、2013年10月にコスタリカでの執行委員会を



経て、次回 2014 年のイコモス総会で改訂することが決定している。改定案を取りまとめているワーキンググループにより、その最終ドラフト“Principles for Capacity Building through Education and Training in Safeguarding and Integrated Conservation of the Cultural Heritage”が送られてきており、各国の国内委員会からの積極的な意見が求められている。稲葉理事より、以上のような報告と審議依頼がなされた。

タイトルが“Capacity Building”となっており、対象とすることが少し広すぎるのではないか、一方で、各国で実施していることを包含するものでなくてはならないという意味で、少し広くとり扱えるもののほうがよいのではないか、などの意見が出された。稲葉理事に目を通していただき、意見等の集約をお願いすることとなった。

報告事項

1. イコモス本部の動向について

2013 年 3 月初旬に開催されたイコモス本部執行委員会などの報告が、河野本部執行委員よりなされた。その主な内容は以下の通り。

執行委員会に先立ち、3 月 2 日と 3 日、組織ガバナンスに関するワークショップが開催された。内容としては、イクロムの先例に倣って、組織の目的設定や動かし方などグループ作業などを行った。

3 月 3 日と 4 日に開催された執行委員会では、アジェンダだけでも 5 頁にも及ぶ膨大な内容が話し合われた。なかでもイコモス規約の改定について、先に実施された各国国内委員会からの意見聴取の結果が議論された。地域分担を見直すこと、構成メンバーを 24 に減らすこと、総会の開催を 3 年から 4 年ごとに変更し、それに伴って執行委員会、ビューロー会議などの開催も変更することなどが提案された。イコモス規約改正については、いまなお検討中で、来

年 11 月にフィレンツェで開催される会議でも議論されることとなった。予算については、来年春から事務局が郊外に移転することに伴い、オフィス賃料が減少することが見込めるが、一方でユネスコからの支払金が減少していることが影響している。マレーシアに国内委員会が設立された。世界遺産の保全状況に関する個別の問題等に対して、世界遺産委員会へ各国から直接レターが送られることを避け、イコモスを通すように、そのモデルレターが示された。

2. 第 37 回世界遺産委員会について

2013 年 6 月 16 日から 27 日までの日程でカンボジアにおいて開催された第 37 回世界遺産委員会については、インフォメーション誌 9 期 3 号 (9 頁) において報告したので、それを参照されたい。そのなかでも印象的なこととして、ルクセンブルグから申請された 1 件がイコモスの不記載の勧告のまま審議され、そのまま決定されてしまったこと、審議の前段階で申請国と諮問機関の間で対話の場が設けられるケースが増えたこと、紛糾した議論の末、来年からイコモスなどの諮問機関からの報告後、審議に先立って、申請国からの発言の機会が認められることとなったこと、イコモスの勧告が「情報照会」などの中間的な判断が減り、「記載」か「不記載」に明確化する傾向にあることなどが挙げられる。稲葉理事より、以上のような報告がなされた。

3. 2013 年次第 4 回拡大理事会・総会・研究会の日程案について

日本イコモス国内委員会の 2013 年次第 4 回拡大理事会および総会、それに付随した研究会の開催日時・場所について、矢野事務局長より、下記の通り提案され、了承された。

【日時】2013 年 12 月 7 日 (土) 10:00 ~ 19:00

【場所】東京大学弥生講堂アネックス (地下鉄南北線「東大前」駅徒歩 1 分)

※ 昨年の会場と異なり、東京大学構内で開催

されます。

【プログラム (案)】

10:00～12:00	拡大理事会
13:00～15:00	総会
15:15～17:15	研究会「東京駅修復工事について (仮)」
17:30～19:00	懇親会 ※会場の関係で例年より30分短くなります。

4. 小委員会報告

・第12小委員会 (技術遺産)

7月27日に第4回会合を開催し、用語の問題を中心に議論した。また9月に富山県の砂防堰堤を話題にした会を検討していたが、これを延期して、10月から12月に開催できるよう調整している。伊東主査より、以上のような報告があった。

・第13小委員会 (眺望遺産および setting)

富士見坂からの眺望保全にかかわるイコモス総会決議文に対する対応などについては、すでに報告したが (インフォメーション誌9期3号12頁)、これに関連して、荒川区が「日暮里富士見坂ビスタライン保全図」というパンフレットを作成した。赤坂主査より、以上のような報告があった。

・第14小委員会 (20世紀建築)

昨年夏以来の京都会館再整備については、インフォメーション誌9期3号 (7頁/12頁) において詳しく報告したので、それを参照いただきたい。今後、京都市内に現存する戦後建築を含めた20世紀建築遺産リストを作成するなど前向きな取り組みを期待している。なお、10月にインドで開催のISC20Cで、山名委員よりこの件が報告される予定である。荻谷主査より、以上のような報告があった。

5. ISC 報告

・CIIC

2013年度CIICの年次総会が、9月4日から10日の日程でメキシコ・チワワにおいて開催され、役員改選も行われる。CIICメンバーである杉尾邦江と大野渉はこれに欠席するが、役員選挙についてはすでに郵送にて投票を済ませている。一方、10月26日から11月26日の日程でオーストラリア・シドニーとキャンベラにて、CIICアジア・オセアニア地区会議が、ISCCL (文化的景観) との合同で開催される予定で、これには杉尾邦江 (CIIC 副会長、アジア・オセアニア地区代表)、大野渉 (CIIC アジア・オセアニア地区代表補佐)、杉尾伸太郎 (ISCCL 副会長) の3名が参加する予定である。杉尾邦江理事より、以上の通り、報告された。

・ISCARSAH

7月23日にポルトガル・ギマランイスにて開催されたISCARSAH (構造補強の委員会) 年次会議に出席した。日本開催について来年5月に韓国で開催されるISCS (石の委員会) 主催の国際会議に合わせて、韓国と日本で開催することを提案したが、韓国からの委員が欠席したこともあり、また他の候補の提案も出され、現時点では未定である。花里理事より以上、文書で報告があった。

・ISCCL (ICOMOS-IFLA)

文化的景観ISCの年次会議が10月26日から31日、オーストラリア・キャンベラにおいて開催される。日本からは、杉尾伸太郎委員と大野渉委員が出席する予定である。大野渉委員より以上、文書で報告があった。

・ICORP

9月25日から29日、ネパール・カトマンズにおいて「いける都市遺産の保護」に関する国際シンポジウムが開始される。本会議は日本イコモスも協力している。益田理事より、以上、文書で報告があった。



・ ISCS

2014年5月20日から23日の日程で、韓国公州大学でISCS（石の委員会）が主催し、ISCEAHとISCARSAHの協力のもと、石や土で構成された文化遺産の保存に関する国際シンポジウムが開催される。本シンポジウムの開催にあたっては、日本イコモスのISCSも協力している。アブストラクトの締め切りは2013年9月15日。石崎委員より、以上、文書で報告があった。

・ ICOMOS IWC

前回の拡大理事会で報告した通り（インフォメーション誌9期3号6頁）、IWC（木の委員会）の年次会議は、9月17日から20日の日程で、姫路城郭センターで開催される予定である。渡邊委員より、以上のような報告があった。

6. 会費納入状況

矢野事務局長より、2013年9月5日現在の会費滞納状況が以下の通り、報告された。

[滞納]

2013年～ 36名	2011年～ 11名
2012年～ 6名	2010年～ 1名
計 54名 / 387名中	
以上	
(記録：山田幸正)	

世界文化遺産暫定リスト記載資産「宗像・沖ノ島と関連遺産群」 日本イコモス国内委員会視察および意見交換会報告

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

2013年9月6～8日に日本イコモス国内委員会による「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の視察および意見交換会を開催いたしました。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は2009年に世界遺産暫定リストに記載されました。福岡県・宗像市・福津市では官民一体の組織である「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議を立上げて登録に向けた取り組みを進め、現在、2014年に国への推薦書の提出を目指して、作業を進めております。今回の視察および意見交換会は、日本イコモス国内委員会に本資産の世界文化遺産としての価値について理解をいただくと共に、いただいた意見を推薦書原案に反映し、より適切な形での推薦を目的としたものです。

初日の9月6日は沖ノ島の視察を行いました。台風直撃の予報でやきもきしたものの、当日は晴天に恵まれ、伊藤延男顧問を含む12名の方に、約1時間半かけて船で渡島していただきました。文化的慣習に則り、海で禊を行った後、沖ノ島祭祀遺跡の視察を行いました。急峻な坂道を上った先に現れる巨岩群にたたずむ宗像大社沖津宮、また、現在も良好な保存状態で残る沖ノ島祭祀遺跡について、とても熱心に視察していただきました。

翌9月7日は本土及び大島に所在する構成資産の視察を行い13名の方にご参加いただきました。最初に宗像市の宗像大社辺津宮で本殿・拝殿と高宮祭場を訪れた後、沖ノ島から出土した国宝8万点が収蔵されている宗像大社神宝館を見学しました。その後、ガイダンス施設である海の道むなかた館を訪れ、沖ノ島および祭祀遺跡の様子を紹介した3D映像を見ていただきました。午後はフェリーで大島へ渡り、宗像大社中津宮・沖津宮遙拝所をご視察いただきました。当日は朝からの雨で視界が晴れず、沖ノ島の姿や眺望をもとに設定した緩衝地帯の範囲を現地を確認していただくことは叶いませんでしたが、沖ノ



写真1 沖ノ島祭祀遺跡の視察



写真2 宗像大社神宝館の視察

島や本土の資産との関係については、よく伝わったようでした。その後は本土に戻り、福津市の新原・奴山古墳群を見学していただきました。両日の視察では、資産ごとに価値と保存管理についての説明を事務局から行いました。ハードなスケジュールではありましたが、現地を見ながら多くのご質問や、ご意見をいただき、充実した視察となりました。

また9月8日にはTKP ガーデンシティ博多にて、午前中の拡大理事会の後、13時30分～16時まで、意見交換会を行いました。西村幸夫委員長、矢野和之事務局長も加わり、19名の方にご出席いただきました。小川洋福岡県知事も出席し、まずは事務局から顕著な普遍的価値と保存管理についての報告を行いました。その後、2日間の視察にご参加いただいた荻谷勇雅副委員長に進行をお願いして、意見交換を行いました。沖ノ島については、「信仰はこういうところから始まるのだという感動的な経験をした。精神的、神秘的な空間が長期間守られてきたのは凄いことである」「イコモスが2005年から指針で唱えている『場の持つ精神性 (Spirit of Place)』と『自然との共生』の点で世界に類の無いユニークな存在。世界遺産の概念を変える程の価値がある」等、とても高い



写真3 新原・奴山古墳群の視察



写真4 神湊での集合写真

評価をいただきました。一方で、「この価値を世界の方々に伝えるためには、説明をわかりやすくするために十分な準備が必要である」、「宗像大社三宮の信仰の資産としての性格が強いだけに、古墳という異質なものを資産に含むのは難しいのではないか」との意見もあり、シリアル・ノミネーションである本資産の一体性とコンセプトをより明確にする必要があるとの課題が示されました。また、保存管理については、資産周辺において景観を阻害する要素についていくつかの指摘があったほか、「現在の景観が形成された歴史の変遷をしっかりと踏まえて適切な景観行政を進めてほしい」などのご意見をいただきました。短い時間ではありましたが、沢山の貴重なご意見をいただくことができました。今後は、いただいた意見と課題を整理して検討を進め、世界遺産推薦に向けていっそう研鑽してまいりたいと思います。

最後に大変お忙しい中ではるばる福岡まで来ていただき、本当に熱心に貴重なご意見を下さった皆様に心よりお礼申し上げます。また事務局には当推進会議からのお願いを快くお引受けいただいた上、大変ご協力いただきました。記して感謝いたします。



日本イコモス研究会報告(9/24) クリスティーナ・キャメロン氏出版記念研究会

事務局

カナダ国立公園局職員として世界遺産委員会カナダ政府代表を長く務め、世界遺産会議議長を2回経験されたクリスティーナ・キャメロン氏(現モントリオール大学教授)と、ユネスコ世界遺産センター副所長メチルド・ロスラー氏が、世界遺産条約発足時の関係者をインタビューしてまとめた“Many Voices, One Vision: The Early Years of the World Heritage Convention”が今年8月、出版されました。40名もの対象者から集められた「生の声」は、公式の議事録とは異なる視点から世界遺産条約成立の経緯や当時の状況を描きだしており、今後の世界遺産研究に資する第一級の資料と言えます。

この本の出版を記念してこの度日本イコモス国内委員会では、キャメロン氏の来日に際し、彼女と伊藤延男氏をお招きしての研究会・懇親会を9月24日に開催し、ご本人よりお話を伺う機会を得ました。伊藤氏は1972年4月の世界遺産条約最終ドラフト会議に出席した経験から、本著のインタビューに応じられています。

キャメロン氏はまずこの度の開催に対し感謝の意を述べられ、この本を執筆するに至ったきっかけが2006年のユネスコ60周年記念会議であったことから語り始めました。同会議ではユネスコの歴史にか



写真1 クリスティーナ・キャメロン氏

かわるオーラル・ヒストリーの拡充が提言され、ユネスコ設立に携わった多くの人やその記憶が失われないうちに記録に残しておくことが重要であると強調されていました。

すでに1987年から世界遺産会議に出席し幅広い人脈を築いていた氏は、この会議後ちょうど現職に就き比較的自由な時間ができたのを機に世界遺産条約設立当時を知る人物からの聞き取り調査に踏み切ります。

近年の世界遺産会議が政治色を増している現状をかねてより懸念していた氏は、その傾向がより一層強まった2000年のオーストラリア・ケアンズでの会議を一つの区切りとして捉え、同書を執筆する際の年限としました。文化遺産に関する国際的な議論が始まる1920年代から2000年までの各方面の動きや思惑を検証することで、世界遺産会議の設立当初の状況を具体的に記述しようと試みます。

執筆のきっかけと趣旨について触れた後、話題は本の目次に沿ってその内容へと移ります。世界遺産条約成立前の1960年代には、国際連合UNの中でも文化セクターが国際連盟の時代から続く文化遺産保護の仕組みに関して議論を進める一方で、自然セクターでは国際自然保護連合IUCN主導で自然保護地域のリスト化を行うなど、「文化」と「自然」2つのセクターが独自にプロジェクトを推し進めていました。伊藤氏が出席した条約最終ドラフト会議では、これら2つのセクターから提出された条文に加え、アメリカが独自に考案した第3の条文を一つにまとめる作業が行われました。第1章ではこれらの潮流が一本に統合され、ようやく1972年に『世界遺産条約』として成立する過程が描かれています。

ここで当時の日本の状況を伊藤氏に伺うと、氏はまず世界遺産条約加盟に対する日本全体としての取り組みの弱さを指摘しました。まず加盟するとなると国内法の整備が必要となりますが、文化財に関しては当時の文化財保護法が他の法律から独立して機能していたのに対し、記念物関係を通じて建設省関係の法律と相重なる部分が生じてきます。法改正をめぐる各省が対立し、またその手続きにさらなる

時間が必要だと判断した政府は、ついには世界遺産条約への加盟を断念するに至りました。

そうこうして日本が世界遺産条約への加盟が後手に回っている間にオペレーション・ガイドラインが採択されてしまいます。このオペレーション・ガイドラインも、日本では文化や言葉の違いから適訳ができず混乱を招きましたが、当時の日本にはこうした問題を突き詰める人材がおりませんでした。この齟齬をうやむやにしていたことも、その後20年も日本の世界遺産条約加盟を阻んだ原因であったと、伊藤氏は振り返ります。

研究会最後の質疑応答では、当時の日本において田中角栄氏の日本列島改造論が一世を風靡し高度経済成長期の建設ラッシュの真ただ中にあったということも世界遺産条約への加盟に関して政府が消極的であった原因ではないか、との指摘もありました。これに対し伊藤氏は、各国政府からも（世界遺産条約によって）主権を害されては困るとの声が出ていたのは確かです、とそうした思惑があった可能性を示唆しました。

第2章では、世界遺産の評価基準の変遷を追います。当初個別具体的な建築学的あるいは地理学的な遺産 heritage を対象としていた評価基準が、より広範な文化人類学的なものをも包含するものへと変化していきました。

第3章では、世界遺産リストの構築について述べています。2000年の時点で世界遺産リストには690もの世界遺産が記載されておりました。インタビューの中でキャメロン氏が、世界遺産リストがここまで長くなるものと条約成立当初は予想できていたか、という質問を投げかけたところ、皆ここまで長くなるとは思っていなかった、と答えたそうです。つまり条約の制定の時点では世界遺産の数がここまで多くなることは誰も想定していなかった、ということが明らかになりました。

世界遺産の数が増加すると共に、ノミネーションの数も大幅に増加し、毎回の世界遺産会議ではとても手に負えない状況に陥ってしまいました。また、世界遺産登録されたものの大部分が文化遺産で占めら



写真2 研究会風景

れ自然遺産が極端に少ないこと、そして文化遺産の中でも半数以上が欧米に集中してしまっていることなど、40年の間で生じた世界遺産リストのアンバランスをいかにグローバル・ストラテジーで是正するかが今後の課題となっています。

第4章ではモニタリング・システムの発展に付随して、世界遺産リストからの削除、文化遺産保護に関する国際協力の実態など、世界遺産の保存に焦点を当てています。

第5章では、IUCNやICOMOS、各国政府など関連諸機関の世界遺産への取り組みや姿勢について言及します。そこには世界遺産センターがユネスコから独立した国際機関であるべきか否かという葛藤なども描かれており、キャメロン氏ご自身興味深い章であると語っています。

第6章では、これまでの調査結果を受けキャメロン、ロスラー両氏による世界遺産条約への評価が述べられています。グローバル・ツーリズムやコミュニケーションが発展する時代を背景に遺産 heritage とは何かという国際的な議論を巻き起こしたこと、そしてそれを大衆化し一般の人々にとっても身近な存在にせしめたことは世界遺産条約の大きな功績でした。これは保存技術や概念の発展にも寄与したとキャメロン氏は高く評価しています。しかし一方でいくつかの問題点も指摘されました。観光業の急激な発展は、世界遺産を訪れる観光客を爆発的に増加させその保存状態にダメージを与えています。さらに、新たな世界遺産候補の推薦時にも各国政府が評価基準を十分に顧みず政治的・経済的事由を優先さ



せてしまう事例が増えてきています。この傾向は特に2000年から2005年の間に顕著に見られ、観光振興のための申請が増加し問題となりました。次に、世界遺産の地域的分布のアンバランスが各国の不満を誘発する原因となっているという点も今後改善していかなければならない問題であると述べています。そして最も懸念されるのは、世界遺産会議での採決が近年政治色を帯びてきているという点です。政治的圧力の存在を裏付ける根拠として、学術的見地に基づく諸諮問機関からの勧告のおよそ7割もが世界遺産会議にて却下されているというデータがあります。この問題に関しては事態を憂慮したユネスコ事務局長が世界遺産委員会に対し改善を要求する声明を発表するという異例の事態となりました。

伊藤氏は、条約成立から40年の間に世界遺産のコンセプトの広がりを見せ新しいアイデアが盛り込まれてきたことを喜ばしいことだとしつつも、世界遺産会議が政治の場と化してしまっていることに懸念を示しました。これに対しキャメロン氏も、世界遺産会議の弱点はそれが国同士で行われるということにある、と同調しました。また、新たな世界遺産候補の選定にも国家的・政治的な思惑が反映される場合があること、そして国家の政治的な判断により日の目を見ない文化遺産もあることは憂うべき事態であると付け加えました。

会の最後にキャメロン氏は、この度の執筆活動の際膨大な資料を整理すると同時に当時その場にいた人々の体験談を聞く作業を行ったことは、このテーマに対する自らの理解を深める上で非常に貴重な経験になった、と語りました。2006年から40名もの当事者をインタビューされたものの、その内5人が既に亡くなっていることを受け、やがて失われゆく記憶をなるべく多く記録に残すことの重要性を改めて感じたとのことでした。

最後の質疑応答の時間では議論が白熱する一方で、その熱気はその後の懇親会会場へと持ち越されました。中華料理に舌鼓を打ちつつ、出席者がキャメロン氏に次々と質問を投げかけ、終始和やかな雰囲気のまま秋の夜長は更けてゆきました。

2013年度イコモス諮問委員会 in コスタリカ

岡田保良

今年の諮問委員会は、10月7日から3日間の会議と10日にシンポジウム、11日にエクスカーショというプログラムを掲げ、中米コスタリカの首都サンホセで開催された。西村委員長が日程の都合で出席できず、代わって前半3日間の会議だけだったが筆者が参加した。初日と最終日には執行委員会も開催されており、執行委員の河野俊行氏は通して出席されている。正規の参加者は、概数で90人に届かず、近年では最も少ない数字だったようである。主な議事内容は次のとおり。

1日目は正午前、主会場のホテル・ホリデイ・インにおいて開会。参加者の内訳として、15のISCと国内委員会31という数字が報告された。午後、執行委員会から来年の総会に諮るべき次期3ヵ年ワークプランについて、世界遺産以外の活動強化や文化財価値の無形的側面への配慮など、アロウズ会長から報告があった。

2日目、TICCIH代表がイギリス・コーンウォールでの鉱山採掘再開の問題を報じるなど、パートナー機関からの報告に始まった。現在まだ非公式機関であるScientific Councilを諮問委員会の下部委員会とするICOMOS Statutes改正案の議論があり、来年の総会に向けて作業することになった。その総会について、シンポジウムのテーマ設定を含め、イタリア代表から報告があった。この日午後、定例となっている地域会合が会場を移して開かれたのだが、アジア太平洋では日中韓豪のみで、アフリカから唯一の参加だったタンザニア代表まで加わっての集まりとなった。夜には会場を変えて世界遺産セミナーが開かれた。

3日目は、50周年に向けて各種宣言等を整理するというICOMOS Academyの報告など前2日間の総括が議事だったが、オーストリア・イコモスが今回の諮問委員会にぶつけて東欧を中心とする地域会合

を企画したことに批判の声が集まった。そして来年フィレンツェでの再会を期して閉会となった。その後開催された「金の博物館」を訪ねる市内ツアーが筆者には最後のイベントであった。

奈良文書20周年に向けて —福岡における専門家会議報告

河野俊行

2014年はオーセンティシティに関する奈良文書採択20周年に当たる。日本のイニシャチブの下で1994年に採択されたこの文書は、「オーセンティシティに関する」との表題を持つが、その内容はオーセンティシティの文脈をはるかに超える豊かさをもっている。このことを改めて指摘したのが、2012年の世界遺産条約40周年記念行事の一つとして、姫路で開催された専門家会合で採択された姫路提言である（日本語仮訳は、http://www.bunka.go.jp/publish/bunkachou_geppou/2013_02/special_05/images/The_Himeji_Recommendations_jp.pdf 参照）。この姫路提言では、価値と真実性、真実性と完全性の定義、情報源の信頼性、コミュニティの参画、遺産と持続的な発展の5点を、奈良文書を手掛かりに今後議論を重ねてゆくべき論点として洗い出した。

姫路提言を起草した専門家達は、姫路会合後、小グループに分かれ、上述の各論点の一つを分担し、奈良文書採択後約20年が経過するうちに生じた様々な事柄について、奈良文書によってカバーされているものと、奈良文書が想定していなかったものを洗い出す作業を行い、後者については対応の方向性を検討した。各グループがその成果を持ち寄り、一つの文書に取りまとめる作業を行うべく、平成25年8月31日と9月1日の両日、九州大学西新プラザ会議場に参集したのが標記の専門家会議である。会議では冒頭に野江啓一・東北大学特任教授から、和辻哲郎の「風土」論に関するご講演をいただいた後、各グループの報告を受け、それに関する議論を展開する形で

進行した。議論は白熱し、二日目の会議終了時刻が迫っても議論は終わる様子が見られないほどであった。かかる状況で議論を収束させて取りまとめるよりも徹底的に議論を尽くした方がよいと判断したため、各メンバーが論じ足りない論点をリストアップして解散し、バーチャル会議で議論を継続することとなった。その後3回のラウンドを経て、本稿執筆時点で、ようやく文書がまとまりつつある段階にある。大変苦しい道のりであったが漸く一筋の光が見えてきた感がある。今後は、平成26年2月に拡大専門会議を福岡で開催して新文書を取り纏め、またそれに基づく事例研究を行いたい。こうしてようやく来春以降に日本イコモス国内委員会による研究会で報告させていただける形が整うのではないかと考えている。さらには2014年秋に国内で開催が期待される奈良文書採択20周年記念行事、及び同年11月に開催されるイコモス総会（フィレンツェ）で予定されている奈良文書20周年記念行事に向けて、着実に準備を進めてゆきたい。

近世日本の教育遺産に関する 国際シンポジウム開かれる

西村幸夫

去る2013年10月6日、栃木県足利市において近世日本の教育遺産に関する国際シンポジウムが開かれた。同シンポは足利学校（足利市）をはじめ弘道館（水戸市）、咸宜園（日田市）の教育遺産を中心として世界遺産登録を目指す活動の一環としてひらかれたもので、日本イコモスも後援している。三市長のあいさつののち、米国ウィスコンシン大学のウィリアム・リース教授によるアメリカの学習テストの起源に関する講演と深谷克己早稲田大学名誉教授による東アジアの学問土壌と日本的な学問開花に関する講演というふたつの基調講演がおこなわれた。

その後、国立教育政策研究所の総括研究官の橋本昭彦氏をコーディネータに、日田市世界遺産登録検



討委員会委員の江面嗣人岡山理科大学教授や足利市世界遺産検討会議メンバーの池田雅則兵庫県立大学准教授、日本学術振興会外国人特別研究員のニールス・ファンステーンパール氏（オランダ）らによるパネルディスカッションがおこなわれた。多様な教育遺産をどのような論理のもとで一体的な資産として構築できるかという点についての議論がなされた。

富岡製糸場と絹産業遺産群への イコモス現地視察報告

岡田保良

富士山につづく世界遺産リストへの登録を目指し、現在イコモス本部において「富岡製糸場と絹産業遺産群」の審査、言い換えれば勧告案の作成が進行中である。その過程の重要なプロセスとして、本年9月25、26両日にわたり、本部が派遣する専門家による現地評価が実施された。条約作業指針が定める審査要領に従って文化庁の方々がホスト役となり、群馬県の担当者と各資産の管理を務める3市1町が各現場での応接と説明にあたった。来日した専門家は中国絹博物館の長を務めるICOMのかた一人で、イコモス会員ではないのだが、パートナー機関のメンバーであればこの任に当たることができることを作業指針は明記している。

こうしたミッションにおける国内イコモスに関す



写真1 富岡製糸場の視察



写真2 高山社跡の視察

る定めはとくになく、慣行という程度だが、調査する側とされる側との間に立つ緩衝役として、今回はじめて同行して多少は意味があるように感じた。ただ筆者は一応日本イコモスの立場で同行したのだが、長く富岡の推薦書作成に関わっていたこともあり、口頭試問の席に座る受験生かその付き添いの親族のような気分の2日間だった。

一行の視察は、25日に富岡製糸場（富岡市）と養蚕法改良の先駆者だった田島弥平氏の旧宅（伊勢崎市）、26日に養蚕技術の開発と普及に功績をのこした高山社跡（藤岡市）と、蚕種の保冷库だった荒船風穴の遺構（下仁田町）という、周到に用意された手順に従って行われた。構成資産4箇所の保護管理の状況はもちろんだが、それぞれ遠く離れているため、富岡製糸場以外の3箇所の史跡地が、どれほどの裏付けをもって製糸場との関係を納得できるか、がこのミッションの要点であったように思う。

この調査の結果は全く公表されないまま、12月初旬にパリ本部で開催されるイコモス審査パネルでは重要な審査資料として扱われることになる。

イコモス国際学術委員会報告

◆文化的景観 (ICOMOS-IFLA) 2013年委員会報告

杉尾伸太郎／大野 渉

1. 2013 年 ICOMOS-IFLA 年次委員会

2013 年の文化的景観国際科学委員会は、今年 100 周年を迎えるキャンベラ市（オーストラリア）において、10 月 29 日（火）及び 30 日（水）に、オーストラリアイコモスの主催により開催された。

日本からは、杉尾及び大野が出席し、開催国の豪州のほか、スペイン、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、ウルグアイ、中国、韓国などから 20 名程度の参加があった。

31 日（木）には、オーストラリア国立大学において、文化的景観委員会、文化の道委員会合同のシンポジウムが開催され、オーストラリアイコモスを中心とする 80 名程度の出席者のもと、15 名の各国専門家による発表が行われた。杉尾が防災施設と文化的景観について、大野が天橋立について発表を行った。本シンポジウムには、イコモス副委員長のグオ・チャン氏（中国）、ゲストスピーカーのクリスティーナ・キャメロン氏（カナダ）の出席もあった。

年次委員会では、Historic Urban Landscape や Rural Landscape についての国際会議等での議論について報告、議論が行われたほか、新メンバーの選定が行われた。

2. 2014 年の予定

2014 年の ICOMOS-IFLA 年次会合は、11 月にフィレンツェにおいて開催されるイコモス総会とあわせて、ミラノ及びフィレンツェで開催される予定。2016 年にはイギリスで開催される予定であり、2015 年の開催地については募集中。

◆文化の道 (CIIC) 2013年活動報告

杉尾邦江／大野 渉

2013 年の CIIC 年次会合は、9 月 4 日から 10 日までメキシコのチワワにおいて開催されたが、事務局からの連絡の遅れなどから、日本からは出席できなかった。

同委員会では、会長、副会長等の改選が行われ、委員長がヴィクター・フェルナンデス氏（スペイン）から、ホセ・マリア・ガルシア・デ・ミゲル氏（スペイン）に交代した。杉尾邦江及び大野渉は、アジア・オセアニア地区副委員長、同アシスタントに留任した。

2013 年に 11 月 1 日から 2 日にオーストラリア・キャンベラ市において同市誕生 100 周年を記念するオーストラリアイコモス委員会が開催されるのに先立って、10 月 29 日（火）にキャンベラ市において、CIIC のアジア・オセアニア地区会合が開催された。日本からは、杉尾邦江 CIIC 副会長、大野渉が出席、オーストラリアから 3 名、地区外からはルーマニアが出席した。出席を予定していたアメリカのメンバーが、米国政府予算が凍結し政府活動が一時閉鎖されていた影響で急遽出席できなくなったことなどから、少人数での会議となったが、地区会合が開催されるのは初めてのことであり、今後もアジア・オセアニア地区会議を定期的に開催し、アジア・オセアニア地区活動を活発化する事を確認した。

1 会議次第

開会あいさつ、議題について

メキシコ会議の報告

地区の課題、地区会合について

2014 年イコモス総会、CIIC 年次会合に向けて

2 討議内容

2014 年フィレンツェで開催する CIIC 年次会合に対して、アジア・オセアニア地区から以下の提案を行う。

文化の道憲章の見直し（文化の道憲章は抽象的でわかりにくいため、全ての人が理解しやすい憲章とするよう修正、解説等を行う）



CIIC の概念の拡大 (CIIC の対象とする範疇を拡大し、“long linear property”、国境を越える遺産、運河、鉄道、歴史の道、パークウェイ、巡礼路、ハイウェイ等を含める)

「世界遺産と平和に関する伊勢宣言」のフォローアップ (イコモス本部と協力して宣言を実行に移す)

◆文化的景観・文化の道国際学術委員会 合同シンポジウム報告

杉尾伸太郎、杉尾邦江、大野 渉

2013 年 10 月 31 日 (木) に、オーストラリア・キャンベラのオーストラリア国立大学 (ANU) において、「21 世紀の文化的景観、文化の道：課題と可能性」(Cultural Landscapes and Cultural Routes in the 21st Century – Issues and Opportunities) と題して、イコモス文化的景観国際学術委員会、イコモス文化の道国際学術委員会 (アジア・オセアニア地



写真 1 シンポジウム発表風景



写真 2 シンポジウム会場内風景

区) 合同のシンポジウムが開催された。

キャンベラは、アメリカ人 Walter Burley Griffin による設計に基づき 1913 年に建設されてから今年で 100 年を迎えるが、2003 年に発生した郊外森林での大火災後、延焼防止機能を意識した国立森林公園の建設を含む対応も進められてきた。

シンポジウムは、午前 8:30 ~ 午後 4:00 までの間、ANU Sir Roland Wilson Building において、4 つのテーマ・セッション (Session 1: The Australian Indigenous Landscape. Session 2: Asia Pacific Issues Including Disaster Management. Session 3: 21st Century Issues of Historic Cultural Landscapes. Session 4: Historic Urban Landscapes and Green Systems) にわけて、4 名のキーノートスピーチと 15 名の専門家からの発表が行われた。オーストラリアイコモス会員を含む 80 名程度の出席者があった。

本シンポジウムには、イコモス副委員長のグオ・チャン氏 (中国)、ゲストスピーカーのクリスティーナ・キャメロン氏 (カナダ) の出席もあり、キャメロン氏は「文化的景観と世界遺産」と題するキーノートスピーチを行い、世界遺産条約が制定されたところから現在に至るまでの文化的景観の歴史について概説した。

日本からは 3 名が出席し、杉尾伸太郎 ICOMOS-IFLA 副委員長が立山の事例を紹介しつつ「防災施設と文化的景観」について、杉尾邦江 CIIC 副委員長が東日本大震災や最近の日本における台風被害の事例を紹介しつつ「大災害が世界遺産その他重要な文化遺産に与える多大な影響と持続可能な遺産の保護管理に対する対策」について、大野が「天橋立」における自然災害や環境変化に対する景観保護の取り組みについて、それぞれ発表を行った。

東日本大震災の発表に対して、会場から、マツ林等緑地帯の津波対策効果や土木的防災対策を含めた復興対策についての日本での議論についての質問があり、東日本大震災の経験や今後の動向に対する関心の高さがうかがわれた。

◆ヴァナキュラー建築 (CIAV) 2013年次総会報告

山田幸正

イコモス傘下のヴァナキュラー建築に関する国際学術委員会 ICOMOS-CIAV の年次総会は、ポルトガル北部の歴史的都市ヴィアナ・ド・カステイロ Viana do Castelo において 2013 年 10 月 19 日開催された。今回の年次会議は、2013 年 10 月 16 日から 20 日までヴィラ・ノヴァ・デ・セルベイラ Vila Nova de Cerveira において開催された国際会議にあわせて設定されたものである。当該国際会議については、大野敏委員による詳細な報告に譲り、ここでは ICOMOS-CIAV の年次総会の内容だけをごく簡単に報告したい。

ICOMOS-CIAV の年次総会は、ポルトガルの世界的建築家アルヴァロ・シザ Alvaro Siza Vieira の作品である市立図書館の 1 階会議室で午前 10 時半から 12 時頃まで開催された。今回の会議は、オブザーバーとして ICOMOS-ISCEAH の委員も同席し、円卓のテーブルについた人数で 32 名を数えた。アジアからの参加者は、中国・上海から 1 名、タイから 2 名、日本から大野委員と筆者の 2 名であった。

参加者各人の自己紹介の後、Gisle Jakhelln 委員長からの年次報告がなされた。委員長報告のなかで、新たにスロベニアとシリアの 2 ケ国が CIAV に加盟して 52 ケ国、メンバー数は 2013 年 9 月現在で計 138 名 (2012 年 10 月時点の 122 名から 16 名増) となり、イコモス傘下の ISC のなかで最大規模となったことが報告された。その他、おもな議題として取り挙げられたのは以下の通り。

- 1) Associate member の導入：エゲル・西安原則 Eger-Xi'an Principles (2005 年総会) 以降、CIAV のメンバー構成は現在 8 名の Honorary member と Expert member の 2 つのカテゴリーから成っているが、先のコスタリカ・サンホセでの諮問委員会で若手の起用が言われたことを受け、CIAV でも Associate member を設けたいとの委員長提案があり、議論がなされた。
- 2) Vernacular Architecture に関する定義：昨年度以来、議論を重ねてきた。Charter を改正するの

ではなく、保存のための地域別のガイドラインとして示したかどうかという意見をベースに議論を行ったが、今回も賛否両論にわかれ明確な結論にまで至らなかった。

- 3) CIAV Award 2013 の顕彰：タイにおけるヴァナキュラー建築のこれまでの調査や研究活動に対して Sudjit Sanawai 女史が顕彰された。
- 4) CIAV Book の刊行：現在、Valeria Prieria 事務局長とエジプトの Marwa Dabaieh 女史を中心に、CIAV book on Vernacular Architecture という印刷物の企画が進行中で、すでに 21 篇の原稿が集まっていることが報告された。
- 5) 次回会議等の予定：来年 2014 年 11 月 10 日から 14 日までイタリア・フィレンツェでイコモス総会が開催される予定であり、それ以前の 7 日からは執行委員会および諮問委員会が開かれ、15 日はポストツアーとなる見込みである。よって、各



写真 1 ICOMOS-CIAV 年次総会会場 (Biblioteca Municipal de Viana do Castelo)



写真 2 ICOMOS-CIAV 年次総会 会議風景



ISCの会議日として11月13日(木)が有力である。また、2015年の会議は、木の委員会(IIBC)のGennaro Tampone委員長との間で、合同で開催する方向で調整中である。

◆国際会議CIAV2013 参加報告

大野 敏

イコモスのヴァナキュラー建築に関する国際学術委員会 ICOMOS-CIAV による国際会議と年次総会は、ポルトガル北辺のスペインとの国境の町・Vila Nova de Cerveira において2013年10月16日から20日に開催された。今回の年次総会は、CIAV2013 | 7° ATP | VerSus の一環として構成されていた点が大きな特徴といえる。CIAV2013 | 7° ATP | VerSus は ICOMOS-CIAV とポルトガル Vila Nova de Cerveira 所在の University Institution Escola Superior Gallaecia の主催により、ICOMOS-ISCEAH (Earthen Architectural Heritage)、ATP (Arquitectura de Terra em Portugal)、VerSus (Vernacular Heritage and Sustainable Architecture) の共催を得た大規模な実行組織構成をもって、Vernacular Heritage and Earthen Architecture -Contributions for Sustainable Development をテーマにおこなわれた。すなわち、CIAVの2013年度総会

に伴う研究集会に「土の建築」という視点を加えたことにより ATP の第7期研究集会という性格を持たせて ICOMOS-ISCEAH からの多数の研究集会参加者を加え、あわせて開催地の Escola Superior Gallaecia が積極的に関与している VerSus の演習とその成果報告会も実施したものである。

研究集会は、事前に発表論文を公募して Scientific Committee の査読を経とおこなわれた。まず4月末までに abstract を提出し、了承を得た後に6月末までに厳格な書式のもとに作成した正規論文を提出し、7月20日前後に査読結果が返送され、査読意見がある場合はその回答と修正稿の提出を7月末までにおこなって最終的な採否が決定された。結果的に abstract 提出は300編を超え、査読を通過した正規論文は138編に達した。論文は6つのサブテーマが提示され、その中から投稿者が選択を求められた。サブテーマの内容とその論文数内訳を以下に示す。

1. Cultural heritage and building cultures. (44編)
2. Materials and constructive techniques. (24編)
3. Territory and environmental adaptation. (24編)
4. Energy efficiency and sustainable design. (13編)
5. Natural hazards and risk mitigation. (12編)
6. Education and new research focus. (21編)

筆者は、山田幸正氏と共同で、岩手県九戸郡洋野町

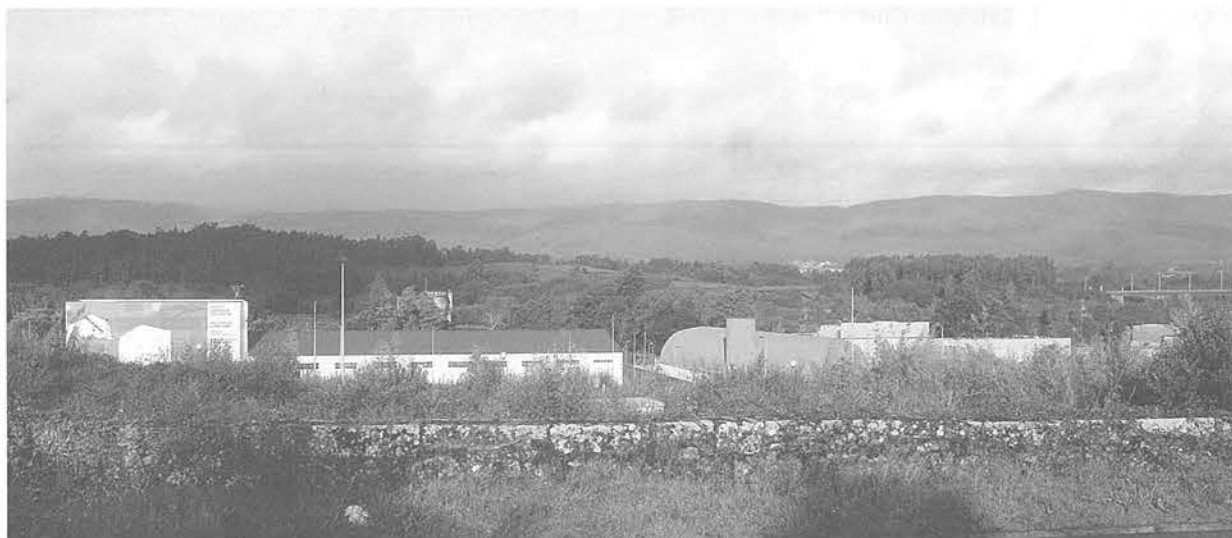


写真1 CIAV2013の会場(右の2棟)および Escola Superior Gallaecia (左の2棟)

における芝棟茅葺民家の重要性を地域に啓蒙するための活動をサブテーマ2において紹介した(A report of turf ridge (shibamune) in Japanese thatched folk houses)。また、東日本震災における歴史的建造物被害調査の中から土蔵建築被害の特徴とその復旧対策に焦点を当てた山田幸正氏の発表論文にも加わせてもらった(山田幸正・平田侑・大野敏 Japanese Dozo-structured buildings damaged by the 2011 Tohoku's Earthquake. サブテーマ5)。

6テーマ138編の論文は、主会場である Ceriveira 芸術センター (Escola Superior Gallaecia に隣接した展示・講演会場の施設) において6月16日～18日の3日間にわたり1題15分の講演時間でおこなわれた。発表題数が多いため会場を2つに分け、各会場をサブテーマ毎に4～7題程度にまとめて11セッション・合計22セッションに編成されて発表と討論がおこなわれた。なお、発表に先立って opening session と key note speech がおこなわれ、CIAV2013 | 7° ATP | VerSus の実行委員長 Mariana Correria 氏 (Prof. Escola Superior Gallaecia) から開催主旨等の説明がなされ、実行副委員長の Gisle Jakhell 氏 (President of ICOMOS-CIAV) から挨拶がおこなわれたりした後、ICOMOS-CIAV と ICOMOS-ISCEAH 双方の代表者が key note speech をおこなった。ICOMOS-CIAV は Marcel Vellinga 氏が、ヴァナキュラー建築研究における Paur Oliver 氏の功績を紹介する講演を行い、ICOMOS-ISCEAH は Hubert Guillaud 氏が、土の建

築文化に対する公正かつ適切な価値観を確立すべく多方面からの積極的な議論参加が必要である旨の講演をおこなった。

講演会場が2つに分かれてしまったので、どちらか一方の会場における講演しか聴くことができずに残念であったが、世界50カ国から200名以上が参加して展開された講演と議論は大変興味深いものであった。国別では地元ポルトガルが44題と圧倒的に多く、ポルトガル語圏のブラジルからも4題の発表があったが、地元以外ではトルコからの参加者が多かった点(発表題数12)が特に印象的であった。発表者はベテラン研究者に加えて、若手研究者の参加が目立ち、特にポルトガル・スペイン・トルコは大学院生の発表も含まれていて新鮮であった。行政機関からの参加も認められた。また、研究対象も6つのサブテーマ構成が示すように多様で、伝統的な建築様式に関するもの、伝統をふまえた現代建築に関する提案、調査の手法と解析手法、素材そのものの議論、構法構造、災害への対応、まちづくり、観光、伝統建築文化啓蒙、コスト問題など多岐にわたっていた。総じて「土の建築」をテーマにして、大規模な組織構成を展開したため、このような多様な構成になったことであろうが、土素材が本来持つ原初性が Vernacular 建築の根幹にあることを強く感じた。ただし一部の発表はテーマと直接関係ないように思われた。なお、日本からの発表者は、山田・大野の2題のほか、京都大学の小林広英氏と T. N. Nguen 氏がベトナムの



写真2 CIAV2013 会場正面



写真3 CIAV2013 入口受付風景



少数民族建築に関する研究発表を計2題発表された。また、ブラジルの大学院生で日系人の肘岡明美氏が、ブラジルにおける日系人住宅（民家）における伝統工法について土壁や継手仕口の視点を中心に発表された点も興味深かった。

18日は、発表後のまとめにおいて、各セッションのコーディネーターから事前に提出された意見が22項目の総括案として提案され、これに対して（一部の参加者により）活発な議論が展開された。意見の中で注目されたのは、災害後の精確な調査とその対応策の提案が重要であること（山田氏の発表が反映された）、保存のためには経済的な問題を回避できない事を認識すべきであること、などがあったが、議論のための議論を展開する発言も少なくないように感じた。

19日は一般参加者向けの有料ワークショップや見学ツアーが終日おこなわれたほか、ICOMOS-CIAVとICOMOS-ISCEAHの年次総会が隣町のVilla do Casteloにて開催された。さらにVerSusの第7期ワークショップの総括がVilla Nove de Cerveiraにておこなわれた。

20日は石素材を主体としたVernacular Heritageが存在するLindoso & Soajoへの見学ツアーが行われた。筆者も事前申し込みはおこなっていたが、Cerveiraへの帰着時間が遅いため帰りの列車時間（Vigoまで）との都合が付かないことが判明したので、残念だが参加は諦めた。



写真4 CIAV2013 会議開会式

このように今回のCIAV年次総会と研究集会は、かつてない規模で展開された記念すべき会合になったものといえる。研究発表論文が868頁という大部な印刷物となって刊行された点も画期的であった。事前知識では全く知らなかったポルトガルの小さな街（15日の夜、駅に降り立ったときは真っ暗でどこへ進んで良いか困惑した）で展開された大規模な国際研究集会は、保存問題における分野横断型の議論の重要性を強く印象づけて無事終了した。最後になったが、今回の研究集会は組織構築から実施部隊編成、資料刊行、宿泊やバスの手配、地元の歓迎パーティ設定、等々すべての業務を精力的にこなしてくれたCIAV2013 | 7th ATP | VerSus 実行委員長 Mariana Correria 氏の存在なしではあり得なかった。最後になったが、Mariana Correria 氏、および彼女のスタッフ一同に深く感謝に意を表したい。

◆木の委員会（IIWC）姫路会議報告

渡邊保弘

第19回次会議は日本会員（伊藤延男、土本俊和、渡邊保弘）が組織し、9月17日～20日に姫路市日本城郭研究センター、姫路城修理現場、書写山円教寺に於いて開催した。会議は日本イコモス、兵庫県、姫路市の後援および（公財）文化財建造物保存技術協会、会員の文化庁大和智鑑査官、稲葉信子先生、内藤秋枝ユミイザベル女史の協力を得て、“Technical Advances and Updating the Principles for the Preservation of Historic Timber Structures (1999)”のテーマで行われ、会議中に本会議の目標である“Principles (1999)”の全文に対する改訂に至る満足すべき実りある成果を得ることが出来た。

本会議の主題となった“Principles (1999)”（以下「原則」）は1999年のメキシコICOMOS総会において採択されたもので、既にINFORMATION誌9期1号にて述べたように、この改訂は昨年より引き続きテーマであり、来年フィレンツェで開催されるイコモス総会での採択を目指すものである。IIWCによるこの「原則」はヴェニス憲章やバラ憲章その他イコモ

スの活動の基本理念となる理論のもとに、歴史的木造建造物の保存の実際(実務)に向けての根本原則である。この「原則」は日本に滞在されたノルウェーのラールセン博士を中心に作成され、解体修理や部材の取替えを行う日本の保存修理法を肯定的に捉えた内容で、日本としてはこの内容の基本的な改訂の必要性をむしろ積極的に望むものでは無い。尚この「原則」はIIWCのWeb Siteで閲覧可能。

昨年の会議では、伊藤先生が「原則」の改訂に対し、現「原則」への満足の評価を示しながらも、その普遍性については疑問を提示され、さらに広く世界に通用すべき考慮改善の余地を示唆された。また同様にイタリアのタンポーネ委員長が修理時の解体や部材の取替えに批判的な見解を示され、欧米では解体や部材の取替えには批判的な見解が支配的との感を受けた。また委員長は修理の際の取替部材にオリジナルと釣合う(同質の)工法・材料や仕上げを現「原則」が求めていることについても、“imitative antiquarian practice”と見なしヴェニス憲章の趣旨に添わぬと否定的に言及された。これは「模倣的好古趣味における措置(修練)」と訳すべきか、例えば法隆寺や古代・中世の修理の際に多用される槍鉋仕上げ等が即座に思い起こされる。そのため「原則」の改訂を目的とする今回の会議には、この改訂が日本の修理法にとって障害となるような展開を極力避けることがわれわれ日本会員に強く求められた。

姫路会議では「原則」の改訂作業の前に、各国の歴史的建造物の保存・修理の現状の紹介を参加国代表者により行うカントリーレポートを企画した。このレポートは各国の現状を相互に理解する事により、より普遍的な改訂作業の実現を目指すものであり、参加国6カ国(カナダ、フィンランド、イタリア、メキシコ、スウェーデン、日本)のうち5ヶ国の代表によって行われた。この企画は伊藤先生が以前からその必要性をIIWCの理事会で述べられており、今回初めてその機会を得る事が可能となり、歴史的建造物保存に対し各国の社会経済状況をも含めその国民性の差異を知り得る大変有意義なものであった。

会議ではカントリーレポートに加えて、日本の木



写真1 会議風景(姫路市日本城郭研究センター)

造建造物とその修理に対する理解を深める目的で、姫路城の城郭建築についてその建設から現在に至る修理の詳細な紹介を、修理現場視察を含めて文化財建造物保存技術協会の加藤修治所長に依頼した。さらに大和智鑑査官には行政の立場から日本に於ける定期的な解体修理の必要性およびその修理内容の講演を歴史的事象の紹介を含め依頼した。

現「原則」が定める内容は前文に続き、建造物の「調査や記録」、「維持監視」、「保存措置(解体再組立による修理を肯定する)」、「修理と部材の取替え」、「保存林」、「現代の材料と技術」、「教育と訓練」について15の条項からなるもので、この改訂作業は会長による改訂案をもとに稲葉議長、秋枝議長補佐の司会進行のもとに1日半をかけて行われた。

全文が用語、内容とも詳細に検討され討論が行われたが、検討に最も時間が費やされたのは、解体修理を消極的に認める現「原則」の「保存措置」と「修理と部材の取替え」に関する条項であった。

心配された様に改定案では「解体(dismantling)」の語句は肯定ではなく逆に“without dismantling the parts of the structure”とし(修理に於ける解体の必要性は理解されるものの)“authentic assembly”等を損ねない様にと否定的に用いられていた。

部材取替えに対しても“authenticity”上憂慮され、繰り返されれば建物が失われるという否定的かつ観念的な意見や、取替えは最後の手段で修理の範疇を超えるものとの認識が示された。このこだわりによって建物本来の価値が犠牲にはならないか(大和

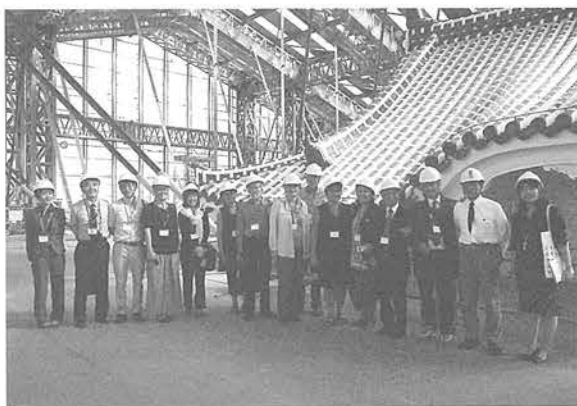


写真2 視察記念写真（姫路城天守修理現場）

鑑査官）との反論や、取替えられる部分は将来も限定的である（稲葉議長）とのやり取りもあった。また、欠陥部分を再び同じ伝統的技法で修復すれば同様な欠陥を招き、進歩した現代技術を用いる事こそ保存技術の発展があり、伝統技法による修復は技術的逃避としての模倣と見なす会長の強い発言もあった。

この様々な否定的案文・意見に対して、北欧の会員達からも反論が出て、結果的に逆に「解体再組立」は「修理」の手段として必要とされ、「修理」の条文に現「原則」以上に肯定的に明言されることになった。また修復に対し現「原則」が「修理」と「部材の取替え」とを併記する曖昧な表現に対しては、部材の取替え（replacement）も修理（repair）に含まれるものとされた。さらに問題となった現「原則」が言及する伝統技法による模倣的修復内容は“should be duplicated”との表現が削除されたもののオリジナルの部材、伝統技法等を尊重すべきとされその精神は継承され、総体として満足される内容に止まった。

現「原則」は“cultural”、“aesthetic”、“historical”な側面からの価値についての言及するものであったが、他にも“artistic”、“cultural（anthropologyを含む）”、“scientific”、“technical”等の多様な価値観が尊重されるべきものとして“values”の定義を行い、文化の多様性の尊重を掲げる「アムステルダム宣言（1975）」や「奈良ドキュメント」が新たに「原則」の基本理念に加えられたことを最後に付け加える。

歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション

宮脇 勝

歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーションとは

この方法の最大の特徴は、ランドスケープの歴史的な時間の奥行き（time-depth）を地図上で評価することで、その歴史的価値を顕在化できる点にある。ランドスケープ（風景）の要素としては、様々考えられる。例えば、自然風景や考古学的風景、さらに歴史的都市風景など、海上を含めあらゆるエリアで作成可能である。

そこで重要なのは風景の変化ではなく、「長い間変化していない風景」である。そして、いかなる歴史的ランドスケープも、現代のランドスケープの中の一部だという認識が重要である。現代風景の中に潜んでいる歴史的風景、その時間の奥行きが我々に感じられるように、特徴付ける評価手法をイギリスでは「歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション（HLC: Historic Landscape Characterisation）」と呼ばれる。

なぜ今、歴史的ランドスケープか

歴史的ランドスケープ研究は、各国で活発になっている。風景の歴史性に着目し、まちづくりに活かせる時代になってきた。自然環境の保全や町並み保全の活動は、国内外で60～70年代と早くから見られる一方で、ランドスケープの本格的な議論は、欧州では2000年の欧州ランドスケープ条約を契機に、日本では2004年の景観法や文化財保護法の改正を契機に、大きく展開し始めた。特に欧州では、歴史的ランドスケープの特定が、景観計画の策定と共に行われていく流れにある。

筆者がこの方法を最初に認識したのは、イタリアの風景計画や都市計画で採用している調査方法であった。その後、欧州の調査で、イギリスをはじめ、他の国でも歴史的ランドスケープの評価が、計画行政に活用されていることがわかった。この方法論を

総括して、「歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション」として紹介したい。一方の日本では、景観法の景観計画が普及しつつも、歴史的ランドスケープの考察が十分なされていない点に、海外との大きな違いを感じる。

他にも日本の現行制度の課題もある。例えば、伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）では、歴史的建造物の評価が主で、歴史的ランドスケープや町割などの歴史的街路を含めた評価となっていない。文化的景観の制度では、自然や田園風景における評価が主で、集落風景の歴史的評価が十分なされてこなかった。もっと以前の制度である風致地区、都市緑地、名勝や国立公園の制度、いずれも歴史性の評価が行われていない。こうした戦前戦後の各種制度でも、見逃されているのが、「歴史的ランドスケープ」である。ユネスコは、2011年に「歴史的都市ランドスケープ（HUL: Historic Urban Landscape）」の勧告を出し、都市部のランドスケープの歴史性を今に活かす方法論を求めているなど、まだまだ日本で取り組むべき課題が残っている。

日本全国で可能なキャラクタライゼーションの方法論

筆者は2004年から、海外と同様の「歴史的ランドスケープ」の特定方法を、関東各地で研究を始めた。歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーションの国内最初のモデルは、六合（くに）村という群馬県の山村の伝建地区の調査において、実務として使用された。六合村の調査で出てきた評価結果では、18世紀江戸時代から大切に引き継がれた農地の特定と、その特性や価値に言及することができた（図参照）。長い間変化せずに安定しているランドスケープがどこに存在しているのか、そして、証拠に基づく年代の特定が重要である。

この他にも江戸東京の都心区部、横浜みなとエリア、鎌倉で、歴史的ランドスケープの年代特定を筆者は試みた。江戸東京や横浜は、古地図が豊富で分析が厳密に行える一方で、歴史的な道路や建造物の多くが壊されてきた。鎌倉は明治以前の土地利用や緑地が残されている一方で、古地図が少ない。

他に行政に用いた例として、群馬県六合村の伝建地区の例と同じ群馬県で、板倉町の文化的景観の調



六合村の歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション（現在の中之条町六合地区、2004年宮脇研究室作成）。図中のハッチング部分は、江戸時代（1786年）から変わらない土地利用ランドスケープの位置として特定された。江戸時代の土地台帳に基づき、一筆単位での分析を行い、江戸時代から現在まで変わらない農地や家屋の土地利用が多いことがわかる。凡例の上中下などは、江戸時代の年貢のための評価で、畑の質を表す。

出典：赤岩の伝統的建造物群保存地区調査報告書、六合村教育委員会、2005年



査にも、この方法を用いた。利根川水系で農村として発達した集落の立地を調べ、明治時代から歴史的な土地利用ランドスケープが変化していないエリアを抽出し、文化的景観の保存計画の範囲を検討する上で役立てることができた。関東で最初の重要文化的景観の選定例である。

海外の歴史的ランドスケープ制度

一方、海外でこの調査方法の制度的確立は、イギリスに見られる。1999年までに「歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション HLC」として、イギリス文化庁によって確立された。地理情報システム GIS を用いた HLC の作成と評価は、地方行政によって行われるが、国が補助金（約 8 割の負担）を出した結果、全国への普及が急速に広がった。HLC は評価するエリアのスケールも大きく、リージョン、カウンティ、自治体の都市部を含む全域レベルで、ランドスケープの形成年代を特定している。

他方、イタリアでは、80 年代には、ガラッソ法と呼ばれる風景計画で、ランドスケープの歴史的変化のプロセスが用いられたのが最初で、2000 年代に入って、新しいランドスケープの法律（ウルバーニ法典）になると、歴史的ランドスケープの分析を法律で義務づけた。

イギリス、イタリアともに、HLC の活用が既に普及しており、欧州ランドスケープ条約による技術的連携もあって、他の国でも普及し始めている。こうした背景からも、日本で歴史的ランドスケープを分析し、一般に活用する歴史まちづくりが期待される。

本稿は、『ランドスケープと都市デザイン - 風景計画のこれから -』（朝倉書店、2013 年）、『季刊まちづくり』40 号の特集（学芸出版社、2013 年）から抜粋したものです。

お知らせ

第18回ICOMOS本部総会論文募集

2014 年 11 月 10 日から 14 日にかけて、イタリア・フィレンツェにて第 18 回 ICOMOS 本部総会及び学術シンポジウムが開催されます。下記要領で論文募集をしておりますので、奮ってご応募ください。

【テーマ】

Heritage and Landscape as Human Values

【使用言語】

英語または仏語

【長さ】

1 ページ（最大 3000 字）

【提出先】

GA2014-Symposium@icomos.org

【サマリー締切】

2014 年 1 月 31 日

【今後の関連スケジュール】

2014 年 6 月 30 日 選考結果発表

2014 年 9 月 30 日 最終原稿（最大 15 ページ）

【URL】

<http://www.icomos.org/images/>

DOCUMENTS/Secretariat/2014/GA2014/

GA2014_Callforpapers_EN_20131031GJ.pdf

自著を語る

◆石澤良昭著

『新・古代カンボジア史研究』

風響社2013年、定価15,000円、総ページ数266頁



拙著は、当時（6～14世紀）の「生」の史料でありますカンボジア碑刻文約1200個を使い、①そこに記された「功德」を積むことによって、未来に幸福な来世があるという村人の篤い信仰活動を基軸に、②神なる王の政治権力と支配の実態、③法廷における社会正義の実現、④村人の労働奉仕による寺院建設は版図内における地域開発を促進し、⑤王などの多大の寄進財貨は、富裕の「経済的再配分」をもたらし、結果として社会の安定を増進し、⑥乾季に村人が建寺作業現場へ出張、⑦名利巡拝による牛車道が、版図の拡大に伴い東南アジア大陸部を東西南北にたぐ流通・交易道に発展し、ベンガル湾と南シナ海が陸路でつながり、アンコール王朝の大繁栄が「富貴真臘」「明史」と喧伝されました。アンコール王朝史の解明にささやかな貢献ができたかと存じます。

さらに、考古発掘研修中にバンテアイ・クデイ寺院において13世紀半ごろの廃仏毀釈事件を裏付ける280体の仏像を発掘したことです。2001年の廃仏埋納坑の大発掘は、これまでの歴史を書き換える物証

となり、フランス極東学院の碩学G.セデスの「建寺疲労によるアンコール王朝の滅亡説」を否定することになりました。カンボジアには紀元前後よりインド方面から諸文化が入り、宗教や美術、農耕具や種子などのほかに、天文、数学、幾何学などの当時の先端技術が導入されていたし、三角法による計算法もあったとされる。彼らは幾世紀にもわたる寺院建造の経験を通して、高度な建築技術を蓄積してきた。1996年現地に人材養成研究センターを建設し、「カンボジア人による、カンボジア人のための遺跡保存修復」を掲げ、遺跡の保存官を育成して参りました。今もアンコール・ワットの保存修復活動を通じて自立支援が続いております。



インタビュー「ICOMOS 国際専門家往来」⑪

クリスティーナ・キャメロン氏
Dr. Christina Cameron

インタビューアー：稲葉信子

Q：今回の来日の目的は何ですか。

富山県が開催した、立山カルデラの砂防施設群を世界遺産に推薦するための会議に招かれて来日しました（9月27～29日）。そしてその機会を借りて、このほど出版した世界遺産条約の草創期に関する本（※）の紹介を日本イコモスの会員の方々にさせていただき、また遷御間近の伊勢神宮を訪問してきました。伊勢神宮の式年造替については、知ってはいたものの修理・メンテナンスの一環という理解をしていました。今回初めて現地を訪れて、それが自然の中で行われる厳かな儀式であることを知りました。

Q：歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

二つあります。まずは世界遺産条約に関する現在の研究を続けることです。まだすべてが終わっているわけではありませんし、引き続き関係者のインタビューを続けていきます。

そしてそれに加えて現在の関心事は、遺産の価値（heritage values）と保全の手法（conservation approaches）の関係についてです。遺産として価値があると判断し、保存・保全すると決めたところが、その後どうなっているのか、我々は責任を果たしているかということについてです。カナダで1950年から2000年までに指定された国史跡の現在について調べようと思っています。

Q：地元での活動の中心は何ですか。

モントリオール大学で教えています（モントリオール大学デザイン学部建築学科教授）。カナダ政府から選定・支援を受けている「Canada Research Chair on Built Heritage」として、博士課程学生を対象に研究・教育活動をしています。

Q：日本イコモスの会員へのメッセージを。

言葉の違いを超えて日本イコモスの方々が、世界に積極的にアプローチされて情報を収集し、そして国際的に活動されていることに感心しています。日本の専門家の方々が遺産の概念の発展のために、特に自然と文化の繊細なバランス、無形文化遺産などの分野において、大きな貢献をされていることに感謝します。



クリスティーナ・キャメロン氏

Dr. Christina Cameron

モントリオール大学デザイン学部建築学科教授

Canada Research Chair on Built Heritage

ブラウン大学にてM.A.（博物館学）、ラヴァール大学にてPh.D（建築史学）を取得。カナダ国立公園局や史跡記念物評議会において重役を歴任し、文化遺産保護や人材育成に関する国家的方針を打ち立てた。1970年代よりカナダの建築やヘリテージ・マネジメント、世界遺産などに関し精力的に執筆活動を行う。ユネスコ世界遺産会議では、1990年から2008年にかけてカナダ政府代表団長として出席、うち2回（1990年、2008年）は議長を務める。2005年以降、モントリオール大学デザイン学部建築学科教授として教鞭を執る。

※[Many Voices, One Vision: The Early Years of the World Heritage Convention]（著者：Christina Cameron, Mechtild Rossler、出版：Ashgate Ashgate Pub Co、ISBN-10: 1409437655 / ISBN-13: 978-1409437659）

事務局日誌

(2013年8月6日～2013年11月5日)



- 8/6 文化遺産国際協力コンソーシアムより、『文化遺産国際協力事業紹介冊子 2012 年度（日本語・英語版）』を受領。
- 8/19 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より、“Namhansanseong Newsletter”Vol.15 を受領。
- 9/2 (株) ジェイアール東日本建築設計事務所丸の内プロジェクト室より、『重要文化財東京駅丸の内駅舎保存・復原工事報告書』を受領。
- 武庫川女子大学トルコ文化研究センターより、“Intercultural Understanding 3 巻”を受領。
- 9/5 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]9 期 3 号発行、会員に順次発送。
- 9/6-8 宗像・沖ノ島と関連遺産群を視察（6、7 日）。福岡県福岡市において、日本イコモス国内委員会 2013 年度第 3 回拡大理事会を開催した後、宗像・沖ノ島と関連遺産群の関連自治体との意見交換会に参加（8 日）。
- 9/11 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより、“ACCU News”No.390 を受領。
- 9/24 モントリオール大学教授のクリスティーナ・キャメロン氏をお招きし、著書 “Many Voices, One Vision: The Early Years of the World Heritage Convention” についての研究会を開催した。キャメロン氏より、同書を 1 冊寄贈。
- 9/28 第 12 小委員会（技術遺産）の研究会を開催。
- 10/4 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より、“The Namhansanseong Studies Series”を受領。
- 武庫川女子大学トルコ文化研究センターより、“Archi-Cultural Translations through the Silk Road [シルクロードを通して見た建築と文化] 国際会議選定論文集”を受領。
- 10/11 第 1 回日本イコモス賞準備会を開催。
- 新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室より、『佐渡金銀山だより』8 号を受領。
- 10/16 特定非営利活動法人全国町並み保存連盟より、『町並みかわら版』60 号を受領。
- 10/24 広報企画会議を開き、インフォメーション誌 9 期 4 号の編集方針を協議。
- 11/2 第 12 小委員会（技術遺産）の研究会を開催。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（薦田守弘）

株式会社 都市環境研究所（小出和郎）

株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（宮本文夫）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）

(敬称略・順不同)

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（鞆の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	苅谷 勇雅

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
堺市博物館

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	山田 修
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2013年11月現在、会員387名、維持会員12団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、専門的な調査研究を行う11の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.4 5 December 2013

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>